

意見提出者	株式会社セールスフォース・ドットコム
1. 項目	官公庁との契約において IT システムにおける損害賠償額に上限がないことについて
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	官公庁との契約をする場合、損害賠償額に上限を設けていない場合が多く、中小企業や外資系企業にとって参入障壁となる場合がある。
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	慣例だと思われる
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	通常民間取引では IT システムの損害賠償額の上限は契約額である。民間と同様の取り扱いとすることをご検討願いたい。